

平成 27 年度 第 1 回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 1 日 (月) 18 : 30 ~ 21 : 00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 3 階第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委 員) 津富委員 (会長)、浅井委員、今村委員、岩崎委員、上田委員、
太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、是永委員、酒井田委員、志村委員、
杉山委員、鈴木委員、戸崎委員、錦織委員、長谷川委員、平岡委員、
水上委員、宮下委員、和田委員
(事務局) 平松子ども未来局長、高松子ども未来局次長、深澤参与兼子ども未来
課長、松永青少年育成課長、安本幼保支援課長、糠谷参与兼こども園
課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、内山参与兼児童相談所長、伏見男
女参画・多文化共生課長、田形参与兼障害者福祉課長、安藤健康づく
り推進課長、杉山商業労政課雇用労働政策担当課長、高津参与兼教育
総務課長、小林学校教育課長ほか
- 4 傍 聴 者 0 人
- 5 議 題 等 (1) 会長の職を代理する者の指名について
(2) 平成 27 年度からの施設・事業等の認可手続きについて
(3) その他 (報告事項、意見聴取)
① 少子化・人口減少対策について
② 子どもの貧困対策について
③ 待機児童 (保育所等・放課後児童クラブ) の状況について
④ 認定こどもへの移行について
⑤ 静岡市ひきこもり地域支援センター「DanDan (だんだん) しずおか」
の開設について
⑥ 静岡市結婚支援事業「しずおかエンジェルプロジェクト」について

6 会議内容

■議題 1 会長の職を代理する者の指名について

○津富会長【代理指名】

平岡委員を代理として指名したい。委員の皆様いかがでしょうか。

○委員

異議なし。

■議題 2 平成 27 年度からの施設・事業等の認可手続きについて

○津富会長【質問】

認可は市が行い、当分科会は認可に関する事項について意見を述べるという役割でよいか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

○太田嶋委員【意見】

施設・事業の設置場所によっては近隣の保育所・幼稚園で競合することが考えられる。設置の効果が最大限発揮されることと同時に近隣の保育所・幼稚園の設置状況も勘案し、不適切な配置とならないよう配慮が必要と考える。

⇒子ども未来課

既存園との距離に配慮しながら適正な配置を設定していく。

○宮下委員【意見】

子どもが減少していくなかで、幼稚園・保育所は入園者を確保していかななくてはならない。将来を見据えながら施設・事業の適正な配置を決めていく必要があると同時に、各施設の良さを活かしながら存続できる仕組みを作ることが必要と考える。

また、事前確認は当分科会で行うのか。事前確認でほぼ内容が固まった案件では当分科会で審議する余地が少ないと考える。

⇒子ども未来課

事前確認は市で行う。資料1「1 子ども・子育て支援新制度における認可の考え方」にあるとおり、事前確認は、「申請の適格性（基準を満たしているか、法に定める欠格条項に該当しないか）」と、「開設場所が、教育・保育事業計画上、需要が供給を上回る状況にあるか」をみるもので、これに合致していれば認可するものである。設置場所については、既存園との距離が近接しないよう申請者に提案していく。

○浅井委員【意見・要望】

資料1「確保に当たっての基本的な考え方」②「～施設の新設よりも既存施設の認定こども園への移行や定員増による対応を優先します。」は重要で、新園設置は最後の手段と考える。認可に関する意見聴取の際には、既存園を優先に調整した経過を当分科会に提示して欲しい。

また、子どもが減少した時に、どの園が残っていくかという問題も発生してくるため、既存園に配慮が必要と考える。

○水上委員【質問・意見】

施設・事業を設置する場所は、例えば利用者の交通手段なども考慮するのか。また、需要は流動的なため、需要と供給をどのタイミングで一致させていくのか。さらに、当分科会で円滑かつ適切な審議ができるよう、事前協議時点で当分科会へ情報提供したらどうか。

⇒子ども未来課

教育・保育提供区域の中で供給が不足している地域を対象として募集を行う。需給計画は、静岡市子ども・子育て支援プランにおいて、平成31年度までの潜在的需要を勘案し策定している。今後、整備を進めていく中で需要と供給の状況を見定めていく。

施設整備は、「確保に当たっての基本的な考え方」に基づき、新規参入と既存園の申出が並立した場合は既存園を優先していく。また、供給の不足について既存園に施設拡張等を働きかけていく。

認可は子ども・子育て支援新制度において、「申請が適格」及び「需要が供給を上回る状況」であれば認可しなければならない。3か月の事前協議期間は、申込みの早い者勝ちとならないよう参入機会を確保し、市において審査した上で、当分科会のご意見を伺うという仕組みを考えている。

静岡市子ども・子育て支援プランにおいて、供給が不足している区域はお示ししており、できるだけ既存園に手を挙げていただきたい。

また、申込に関する事前の情報提供は、新規参入の申込みを阻害する恐れが懸念される。

○杉山委員【意見】

認可要件が整っていたとしても、真に適正であるかは教育・保育の中身を見なければ判断できないのではないかと考える。

○是永委員【意見】

以前に関わった小規模保育事業では、10月から設計に着手して、翌4月の開園時期にどうにか間に合うといった状況であった。認可手続きを年4回（3か月毎）に区切った場合、検討期間が短くなり適正な整備ができるか疑問に感じる。例えば手続きを1回にして、多数の申込みを時間をかけて検討したほうが良いのではないかと考える。

⇒子ども未来課

施設整備を伴わない整備や年度途中に開園する施設等、様々なパターンが考えられ、機動的に供給を確保していくために3か月毎の期間を設定している。

○長谷川委員【意見・要望】

認定こども園へ移行した園の状況や公定価格の加算の中身が明確となっていないため、私立幼稚園においては、現状、移行の判断ができない。施設設置は既存園に影響があるため、事前確認作業に幼稚園関係者を入れてもらいたい。

また、幼稚園から認定こども園に移行する場合、施設整備に長期間を要するため、この点も考慮して認可手続きを進めてもらいたい。

○津富会長【意見】

既存園が身動きの取れる状況にないところで、新規参入の認可が進んでしまうことに危惧していると考えている。

○水上委員【質問】

認可手続きのルールについて、当分科会が意見を述べる事が出来るか。

⇒子ども未来課

ご意見があればいただきたい。

○津富会長【質問】

認可手続きに関する当分科会の審議事項は、意見聴取のタイミングと順位づけの根拠に対する意見ということによろしいか。例えば順位づけを行うにあたって、申請者に既存園との調整を行ったかといった項目を設けることができるのか。

⇒子ども未来課

意見聴取のタイミングについては、ご意見をいただきたい。また順位づけは、市で検討したものについて、当分科会で審議いただきたいと考えている。なお、新規参入者が、事前に既存園から了解を得ることは参入障壁として大きく、新規参入の阻害となりかねないため難しいと考える。

○錦織委員【意見】

新規施設の整備は周辺住民にも影響を与えるため、近隣施設との兼ね合いだけでなく、周辺住民の意見も聞いた方がよいのではないかと考える。

○津富会長【意見】

重要なことは、運営を開始した後のモニタリングと、認可の仕組みについて既存園に情報提供を充分に行うことと考える。また、今回の審議を踏まえ意見聴取のタイミングを再検討してもいいのではないかと考える。

■その他（報告事項、意見聴取）

○上田委員【意見】

少子化対策は都市間競争に入っている。本市が少子化問題を乗り越えていくために様々な施策を盛り込んだ対策を策定してほしい。また、出産後できるだけ早く職場復帰したい声もあるため、早期に待機児童を解消できるよう取り組んでももらいたい。

○和田委員【意見】

静岡労働局雇用均等室で取り扱っている昨年度の相談内容では、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いが増えており毎年増加傾向にある。また、育児休業を取得したことによる不利益の取扱いが女性労働者では約3割増加している状況。少子化対策の一助にもなるため、お困りの方がいるようなら相談いただければと考える。

○岩崎委員【意見】

待機児童を早期に解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めてほしい。また女性のワーク・ライフ・バランスを推奨する企業は増えているが、男女雇用均等という観点からはまだまだ進んでいない。住みやすい環境を作り上げてほしい。

○垣見委員【質問】

資料4「子どもの貧困対策の推進」中、「貸付奨学金を拡充し、市内に住んだ場合の返済免除を開始」とあるが、対象者について教えてほしい。

⇒教育総務課

高校、短大、大学生を対象に、卒業後に本市に居住する方を対象に、本市の奨学金返還を免除するもので、本年度より取組を開始した事業。